

琉球大学学術リポジトリ

沖縄県畑作農業生産性向上等の指針について

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 與那原, 久夫 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015423

沖縄県畑作農業生産性向上等の指針について

與那原 久 夫

(沖縄県農林水産部)

平成4年6月、農林水産省は畑作農業の生産性向上を図るため、北海道、南九州、沖縄県を対象にした畑作農業の生産性向上等の指針を公表した。これを受けて、本県においても沖縄県畑作農業の生産性向上等の指針(以下「畑作指針」という)を策定し、畑作農業の生産振興を図ることとした。

土地利用型畑作物であるさとうきびを基幹とする本県農業は、加工原料の生産を通じ地場産業とも密接に関係し、地域経済の維持・発展に大きく貢献しているが、一方で近年の農業を取り巻く国際情勢、国内需給動向の中で、一層の生産性向上や畑作農家の経営改善等の推進が求められている。

本指針は、このような状況に対して生産性向上の目標を示すとともに、生産対策、構造政策等の推進に当たってのガイドラインとなるもので、その要旨についてはおおむね、以下のとおりである。

なお、今後市町村においても、県の畑作指針に依拠しつつ、地域の実情に応じた畑作農業振興計画を策定することになっている。

1. 畑作指針の策定趣旨及び考え方

(1) 国の畑作指針に示されている目標水準等は、各地域での農業条件が多様であることから、ある程度の幅をもっているため本県に対応した畑作指針を示す必要がある。

したがって、本県においても国の畑作指針の考え方に依拠しながら地域の実情に応じた畑作指針を策定し、今後これに沿った効率的な営農の展開を図るための方策を示すものである。

(2) 本県の基幹作物であり、かつ代表的な土地利用型作物であるさとうきびが中心である。

(3) 畑作農家等に対して、今後の営農の改善や効率的な生産単位の形成並びに農業機械の効率的利用等による生産性の向上が目標である。

(4) 畑作経営の安定強化に向けての新規作物の導入、高付加価値化の推進、地域農業生産システムの推進等のための基本方向である。

(5) 畑作指針は、適正な年間労働時間、現在の最も進んだ技術水準で効率的な生産単位の形成等が前提である。

(6) 畑作農家の経営安定、農業所得の増大を図るため、生産基盤等条件整備を推進するとともに農業機械の性能が発揮できるような効率的な機械化一貫作業体系の確立に努め、合理的作業体系を維持しつつ、生産性の向上、コストの低減を推進することが不可欠である。併せて余剰労働等の有効活用により新規作物の導入、品質の向上、付加価値の向上等が必要である。

2. 畑作指針の内容

(1) 前提条件等

本指針における目標は、合理的な作付け体系や、効果的な生産単位の形成、大型機械の効率的利用等を前提としたものである。

① 生産性向上の取り組み

ア 合理的な作付体系の確立

地力の維持増進、連作障害の回避等の観点から合理的な作付体系を推進する。

イ 効率的な生産単位の形成

生産の組織化、農地利用の集積、農業機械の共同利用等を促進する等により合理的な機械化体系に合った効率的な生産単位の形成を推進する。

営農類型（例）	
土地条件	30～50a(耕区)、団地規模3ha程度
労働力	生産組織、基幹5人、補助10人
作付面積 27.75ha	さとうきび 22.75ha + 野菜 5ha

（ハーベスタの効率利用を考慮して20ha以上を目安）

ウ 適切な技術体系の活用

機械化体系は農業機械の共有、機械銀行の活用などにより機械化一貫体系の導入・普及を推進。また、機械の効率的な稼働を図るため、3ha程度の連担団地化を推進する。

機械化体系については、さとうきびのハーベスター利用を推進、また、適品種の選定及び肥培管理、病虫害防除等の基本技術の励行による安定生産、品質の向上を推進する。

エ 効率的な営農のための条件整備

効果的な営農の展開を図る観点から、区画、農道、用排水施設等は場条件の総合的な整備、地域営農の安定に不可欠な集出荷施設等の条件整備を推進する。

② 生産性向上の目標水準

このような営農の展開により、10a当たり労働時間はさとうきびでは5割以上低減。収量は1割程度の増加。費用合計では、4割程度低減を目標水準とする。

③ 所得増大への取組み

ア 新規作物の導入（複合化の推進）

生産の組織化、効率的な生産単位の形成、農業機械の効率的な稼働等によって生み出された余剰労働を活用して野菜、葉たばこ等の新規作物の導入を推進し、所得の増大を図る。

この場合、適品目、適品種の選定、需給動向に応じた計画的生産出荷等に留意する。

イ 高付加価値化の推進

さとうきびの総合利用については、現在、バガスの飼料化、肥料化をはじめ糖蜜からのアルコールやグルタミン酸ソーダの抽出等一部の実用化がなされているが、それ以外の有効成分のほとんどが利用されていない実情にある。

今後、甘味資源作物としてのさとうきび利用ばかりでなく、付加価値の高い有効成分の利用など総合的な利用技術の確立を推進する。

④ 地域農業生産のシステム化への取組み

地域の合意の下で、農地、農業機械、施設、農業労働力、有機物資源等の農業生産資源の最適利用を図り得る効率的な地域農業生産システムの構築、畑作と畜産の連携等を推進する。

特に農業機械については、農業機械銀行の活用、機械のリース、レンタル等により地域農業全体としての効率的な使用を推進する。

3. 畑作指針の活用にあたって

① 地域の条件を考慮して特徴のある営農の展開が図られるような目標水準を本畑作指針に示した実現方策等に積極的に取り組むことにより、可能な限り効率的な営農が図られるよう努めることが重要である。

② 畑作指針に従って効率的な生産単位を形成し、農業機械・施設の効率的な利用、作業の効率化等により生産コストの低減等を推進するため、生産現場における積極的な取組みと併せて、集団的な土地利用、生産の組織化、土地利用の集積等に向けて、農業改良普及所、市町村、農業委員会、農業協同組合等関係機関による適切な指導・誘導の強化に努める。

③ 本畑作指針は、生産環境、前提条件等に変化が生じた場合には見直しを行うものとする。